

平成21年2月26日

各位

会社名 ターボリナックス株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 矢野 広一
(コード番号 3777 大証HC)
問合せ先 取締役財務統括 佐藤 浩二
03-5766-1892

会社分割による持株会社体制への移行及び商号の変更に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会において、会社分割により平成21年5月1日(予定)をもって、持株会社体制へ移行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

これに伴い、当社は平成21年5月1日付で「TLホールディングス株式会社」に商号を変更し、純粋持株会社として上場を維持いたします。

なお、会社分割による持株会社体制への移行及び当社の商号変更は、平成21年3月26日に開催予定の第15期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行及び会社分割の目的

(1) 当社グループにおける最近の事業展開

当社グループは、当社グループのコアコンピタンスであるオープンソースソフトウェアの開発力を基盤に、ソフトウェア開発販売事業、付加価値の高いソリューション事業からより付加価値の高いITサービス事業への転換を推進しております。また日本及び成長著しい中華人民共和国(以下、「中国」といいます。)を主要マーケットとして捉え、経営資源を集中し、経営体質の改善と強化を進め、企業価値の最大化を図ることを基本方針とした事業展開を進めております。

とりわけ、平成20年10月29日付で中国国有企業の中国電信集团公司(以下、「中国電信」といいます。)のグループ会社である中国衛通網絡通信有限公司と業務提携を行い、当該業務提携により、中国に存在する日系企業を主なターゲットとするデータセンター及びIP電話事業を平成21年第1四半期より開始する予定です。当該データセンター及びIP電話事業の展開を促進するため、中国電信、北京銀信網創科技有限公司、中国農業銀行、中国民生銀行及び華夏銀行が合作事業として推進する中国電信の次世代ネットワーク(NGN)及びIP網を利用した固定及び携帯電話決済サービス事業(以下、「本合作事業」といいます。)に参画し、当社は、本合作事業に必要なサーバーを、平成21年第1四半期より開始する予定のデータセンターにて管理、監視する役割を担います。これに伴い、平成21年1月23日付で北京銀信網創科技有限公司と業務提携を行っております。

このように、当社グループは、当社がメイン業務として行うLinuxプロダクト事業や子会社で行っているソリューション事業やPHP(※)事業という事業領域を更に発展させ、日本国内に留まらず、より高度なITサービスの提供を目指したグループ展開を行っております。

(注) PHP(Hypertext Preprocessorの略)は、eコマースサイトやその他のWebアプリケーションのための動的Webページを作るための、オープンソースで提供されているサーバーサイドスクリプト言語です。動的Webページとは、ユーザーとインタラクトするページであり、そのことによってカスタマイズされた情報が提供可能です。

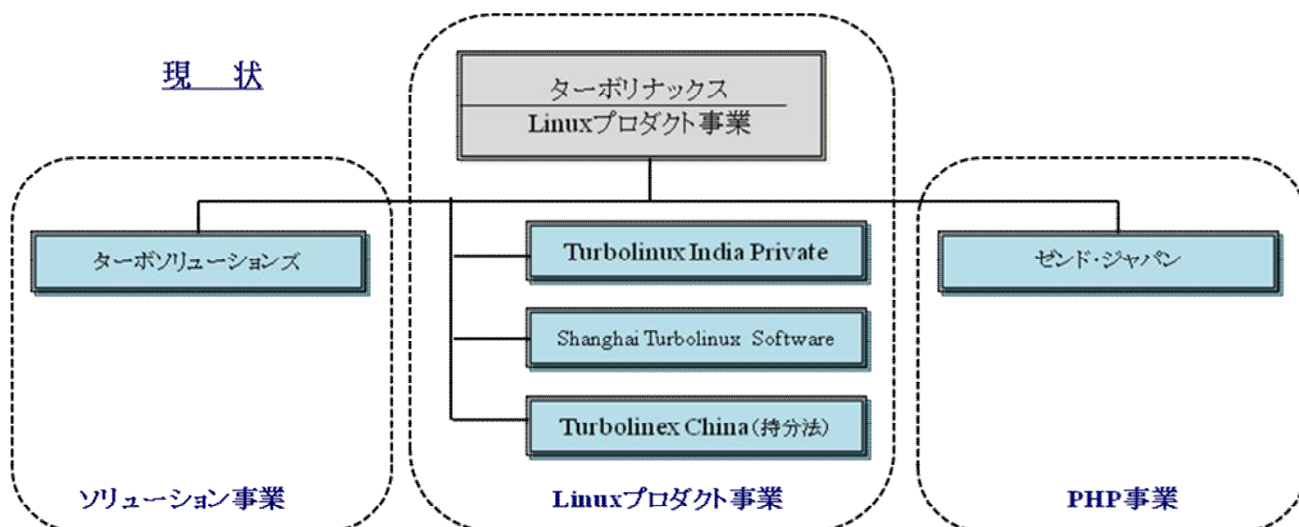
(2) 持株会社体制移行決定の経緯

(i) 現在のグループ体制

現在当社グループは、当社及び連結子会社4社及び持分法適用会社1社より構成されており、Linuxプロダクト事業、ソリューション事業、PHP事業を柱とし、これらの事業に関連するその他事業も行っております。当社グループの基幹3事業のうち、Linuxプロダクト事業につきましては当社、子会社であるTurbolinux India Private Ltd.及びShanghai Turbolinux Software Inc.、並びに持分法適用会社であるTurbolinux China Co., Ltd.にて行っておりますが、

ソリューション事業につきましては子会社であるターボソリューションズ株式会社、PHP 事業につきましては子会社であるゼンド・ジャパン株式会社のみで行っております。

図で示しますと次のようになります。



Linux プロダクト事業 : 当社、子会社(Turbolinux India Private、Shanghai Turbolinux Software)
持分法適用会社(Turbolinux China)……………計4社
ソリューション事業 : 子会社(ターボソリューションズ)……………1社
P H P 事業 : 子会社(ゼンド・ジャパン)……………1社

(ii) 当社グループにおける課題

現状当社グループにおける課題として次の事項が存在しております。

- ① 当社自身が Linux プロダクト事業を営む事業会社であるため、グループ全体の事業の拡大や新たな事業を取り込むなど幅を持たせることに制約が生じやすい。
- ② 本年より中国で開始するデータセンター事業や IP 電話事業などの新規事業及び既存事業に対する経営資源の最適配分や事業の選択と集中など、グループ企業価値向上のための強力な指導力と管理機能が親会社である当社に求められる度合いが高まってきている。
- ③ 現在の当社グループでは、親子間で同じLinuxプロダクト事業を行い、ソリューション事業及びPHP事業は子会社のみで行っているため、株主その他のステークホルダーにとって、当社グループのビジネス構造が理解しづらい。

当社は創業以来、事業会社として歩んでまいりましたが、当社グループにおける顧客ニーズの高度化・多様化、当社グループにおける中国での新規事業の開始、世界レベルでの IT 技術の革新と多様化など事業環境は著しく変化しつつあります。上述のような課題を解決し、かつ当社グループが今まで以上のスピードにて確実な成長路線を歩んでいくためには、現在の延長線上ではない新たな成長戦略が必要であり、既存事業の強化は勿論のこと、戦略的な事業領域の拡大を伴うグループ構造の再編が急務であると認識いたしております。つきましては、当社グループの持続的成長を果たすため、当社における Linux プロダクト事業を新設分割により移管し、当社自身が純粋持株会社となり、子会社の経営管理指導を中心に業務を行う事を決定した次第です。

(iii) 持株会社体制の移行への効果

この度の持株会社体制への移行により具体的には、次のような効果があると認識しております。

① 戦略的な事業展開が図りやすい

既存の開発力・技術力、サービス体制、顧客等ネットワークを活かしつつ、戦略的に事業領域の拡大を図るためには、当社自身が持株会社となり、事業子会社を傘下に配置することが有効であります。

また、既に中国で開始が決定しているデータセンター事業や IP 電話事業等、今後の事業展開におきましても、従来のように当社単体の Linux プロダクト事業に対する関連性を前提とする事業拡大の枠にとらわれることなくグループ全体の事業に対する拡大や深化を前提にした事業展開が可能となります。

② グループ全体の経営と事業執行の役割分担を図りやすい

持株会社化する事により、グループ全体の経営、経営理念や根本的な考え方は持株会社、傘下事業の具体的な執行は事業子会社という形で経営と事業執行を役割分担する事が可能となります。

持株会社には、グループの経営の考え方をより理解した経営幹部を経営スタッフとして配置し、各事業子会社に持株会社での経営思考の浸透を図る事が可能となります。

なお、会社分割による持株会社化体制への移行及び当社の TL ホールディングス株式会社への商号変更は、平成 21 年 3 月 26 日開催の予定の第 15 期定時株主総会におきまして、当社における Linux プロダクト事業を分割する新設分割計画書及びその他必要事項並びに定款一部変更を株主の皆様のご承認を得ることを条件に実施いたします。

(3) 持株会社体制後の体制

持株会社体制後における当社グループの方向性につきましては、次のように考えております。

① より付加価値の高い IT サービス事業の提供

当社グループが有している、ソフトウェアに対する技術力、開発力及び販売力を基盤として、より付加価値の高い IT サービス提供を目指します。事業の高付加価値化は当社グループの収益力及び財務基盤の強化に繋がり、経営体質の改善が可能になります。

② 既存事業を基軸とした事業領域の拡大

上記①とも関連しますが、当社グループの成長と拡大のためには、既存事業の再構築や新規事業への進出も含めた事業の育成・成長が不可欠だと考えており、当社グループの既存事業を基軸とした事業領域拡大のための戦略は必要不可欠であります。

日本に留まらず、中国を主要マーケットと捉え、データセンター事業や IP 電話事業は既に新規事業としての準備を進めておりますが、更なる事業領域の拡大方向として、既存事業の再構築や専門領域の拡大(垂直展開)、グループ全体の事業シナジーが追求できる事業領域の拡大(水平展開)の双方を、バランスを考慮して進める所存です。

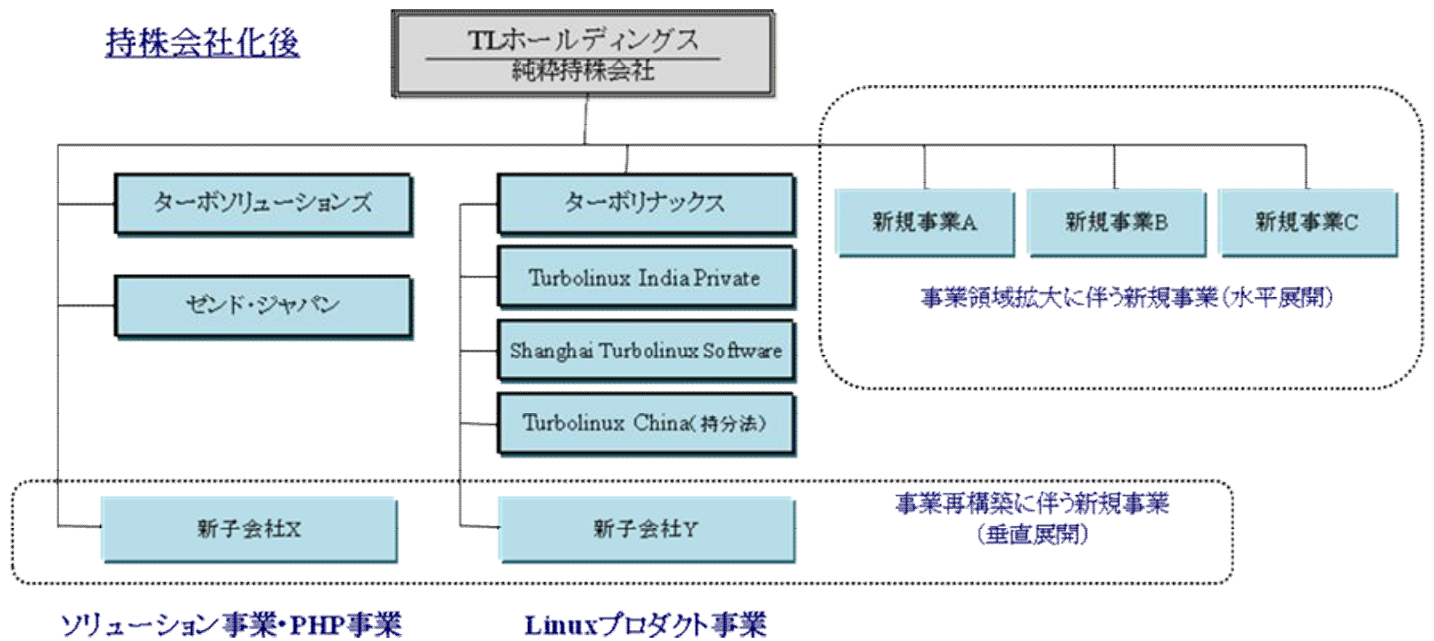
③ グループ経営機能の強化

当社は、本件分割により純粋持株会社となり、実業としての事業は行わなくなります。しかしながら創業から Linux プロダクト事業を礎として発展して参りました実業のノウハウを活かしたグループ形成を目指します。

今般の持株会社体制への移行に伴い、親会社である当社がグループ全体の戦略を定め、強力なグループ間の連携を通じて企業価値向上に邁進するとともに、グループ各社の役割分担を明確にし、それぞれの得意分野を活かしつつ競争力を高め、高収益体質のグループを目指します。

④ Linux プロダクト事業

新設会社であるターボリナックス株式会社を Linux プロダクト事業における中核子会社として位置づけ、当該ターボリナックス株式会社の傘下に中国やインドの子会社を配します。このようにすることで、Linux プロダクト事業の統括は新設ターボリナックスが担うこととなります。



2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会	平成 21 年 2 月 26 日
新設分割計画承認定時株主総会	平成 21 年 3 月 26 日
新 設 分 割 期 日	平成 21 年 5 月 1 日 (予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、ターボリナックス株式会社(※)を新設会社とする新設分割方式にて行います。

(注) 新設会社は当社と同じ商号ですが、平成 21 年 3 月 26 日開催予定の第 15 期定時株主総会での承認を得ることを条件に、当社は平成 21 年 5 月 1 日付でターボリナックス株式会社から「TL ホールディングス株式会社」へ商号変更を行う予定です。

(3) 分割に係る割当の内容

本件分割に際し、新設会社は株式を 2,000 株発行し、その全てを当社に割り当てます。これにより当社は純粋持株会社となりますが、上場は維持いたします。

(4) 分割により減少する資本金の額等

本件分割に際して減少する資本金の額等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱

当社が発行しております新株予約権について、本件分割によって取扱に変更はありません。なお、当社が発行した新株予約権付社債は全て転換(行使)又は償還されており、現存する新株予約権付社債はありません。

(6) 分割承継会社が承継する権利義務

新設分割計画書に別段の定めのあるものを除き、新設会社は、当社の Linux プロダクト事業に属する資産(Linux プロダクト事業を行う子会社株式及び関連会社株式含む)、負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継します。ただし、本件事業に従事する従業員との雇用契約については、本件分割によって新設会社に承継せず、当該従業員は全員新設会社に出向となります。

なお、本件分割により当社から新設会社に承継する債務につきまして、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込

本件分割におきましては、分割会社である当社に残存する資産の額と新設会社に承継する資産の額はともに当社に残存する負債の額及び新設会社に承継する負債の額をそれぞれ上回っており、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予想されないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成20年12月31日現在)	新設会社 ※1								
(1) 商号	ターボリナックス株式会社 平成21年5月1日付で「TLホールディングス株式会社」に商号変更予定	ターボリナックス株式会社								
(2) 主な事業内容	Linux プロダクト事業	Linux プロダクト事業								
(3) 設立年月日	平成7年7月13日	平成21年5月1日(予定)								
(4) 本店の所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号								
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢野 広一	代表取締役社長 矢野 広一								
(6) 資本金の額	1,460,495 千円	50,000 千円(予定)								
(7) 発行済株式総数	119,562 株	2,000 株(予定)								
(8) 純資産	734,281 千円	128,101 千円 ※2								
(9) 総資産	833,665 千円	210,485 千円 ※2								
(10) 事業年度の末日	12月31日	12月31日								
(11) 従業員数	50人	—								
(12) 主要取引先	一般法人	一般法人(予定)								
(13) 大株主及び持株比率	(株)LDH 48.26% (株)インターナショナルシステム 3.86% 新日本投資事業有限責任組合 3.01%	TLホールディングス(株) 100%								
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行	—								
(15) 当事会社間の関係等	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>① 資本関係</td> <td>新設会社は、分割会社の100%子会社となります。</td> </tr> <tr> <td>② 人的関係</td> <td>分割会社は、新設会社へ取締役及び監査役を派遣します。</td> </tr> <tr> <td>③ 取引関係</td> <td>分割会社は、経営管理指導業務を新設会社から受託する予定です。 分割会社は不動産及び設備等を新設会社へ賃貸する予定です。</td> </tr> <tr> <td>④ 関連当事者への該当状況</td> <td>新設会社は、分割会社の連結子会社となります。</td> </tr> </tbody> </table>		① 資本関係	新設会社は、分割会社の100%子会社となります。	② 人的関係	分割会社は、新設会社へ取締役及び監査役を派遣します。	③ 取引関係	分割会社は、経営管理指導業務を新設会社から受託する予定です。 分割会社は不動産及び設備等を新設会社へ賃貸する予定です。	④ 関連当事者への該当状況	新設会社は、分割会社の連結子会社となります。
① 資本関係	新設会社は、分割会社の100%子会社となります。									
② 人的関係	分割会社は、新設会社へ取締役及び監査役を派遣します。									
③ 取引関係	分割会社は、経営管理指導業務を新設会社から受託する予定です。 分割会社は不動産及び設備等を新設会社へ賃貸する予定です。									
④ 関連当事者への該当状況	新設会社は、分割会社の連結子会社となります。									

(16) 分割会社における最近3年間の業績(個別) (単位:千円)

事業年度	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期 ※3
売上高	686,569	394,830	336,680
営業利益	△138,271	△433,779	△410,161
経常利益	△137,381	△434,696	△373,004
当期純利益	△190,679	△1,206,653	△849,050
1株当り当期純利益(円)	△2,143 円 09 銭	△12,167 円 89 銭	△7,714 円 00 銭
1株当り配当金(円)	—	—	—
1株当り純資産額(円)	15,656 円 52 銭	11,864 円 84 銭	6,141 円 42 銭

- (注) 1 新設会社は、本件分割により平成21年5月1日設立予定であるため、記載事項は分割期日における見込です。
2 平成20年12月31日現在の当社の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額とは異なります。
3 平成20年12月期につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査中ではありますが、平成21年2月13日付の平成20年12月期決算短信にて発表させて頂いた数値を記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

Linux プロダクト事業

(2) 分割する部門の経営成績

	分割する部門(a)	平成20年12月期(b)	比率(a/b)
売上高(千円)	336,680	336,680	100.0%
売上総利益(千円)	173,589	173,589	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成20年12月31日現在)

(単位:千円)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	75,261	流動負債	82,384
固定資産	135,224	固定負債	—
合計	210,485	合計	82,384

(注) 平成20年12月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額とは異なります。

5. 会社分割後の新設会社の状況

- (1) 商号 ターボリナックス株式会社
- (2) 主な事業内容 Linux プロダクト事業
- (3) 本店の所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役 矢野 広一
- (5) 資本金の額 50,000 千円
- (6) 純資産 128,101 千円 ※
- (7) 総資産 210,485 千円 ※
- (8) 事業年度の末日 12月31日

(注) 平成20年12月31日現在の当社の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産及び負債の金額は上記金額とは異なります。

6. 会社分割後の当社の状況

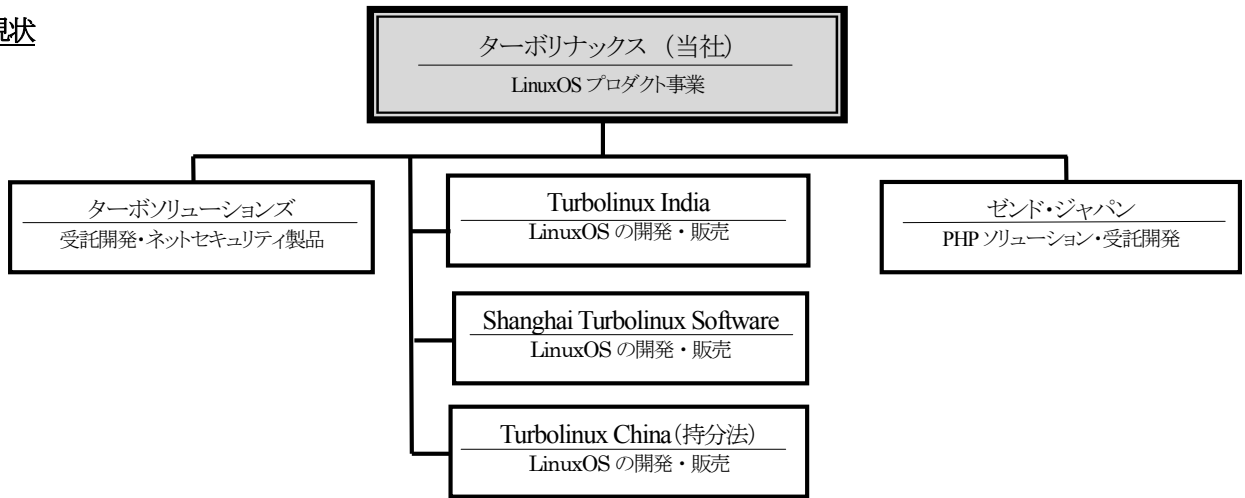
- (1) 商号 TLホールディングス株式会社 ※
- (2) 主な事業内容 純粋持株会社
- (3) 本店の所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 矢野 広一
- (5) 資本金の額 1,460,495 千円
- (6) 純資産 576,608 千円 (連結)
- (7) 総資産 711,817 千円 (連結)
- (8) 事業年度の末日 12月31日
- (9) 会計処理の概要 本件分割は単独新設分割であるため、企業結合会計基準における共通支配下の取引に係る会計処理に準じて処理を行います。
なお、本件分割により「のれん」は発生いたしません。
- (10) 今後の見通し 新設会社は、当社の100%子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社単体の業績につきましては、本件分割後は当社が純粋持株会社となる結果、当社の収入は子会社からの配当収入及び経営指導料が中心となり、費用は持株会社としての機能に係るものを中心とする予定です。

(注) 平成21年3月26日開催予定の第15期定時株主総会での承認を得ることを条件に、当社は平成21年5月1日付でターボリナックス株式会社から「TLホールディングス株式会社」へ商号変更を行う予定です。

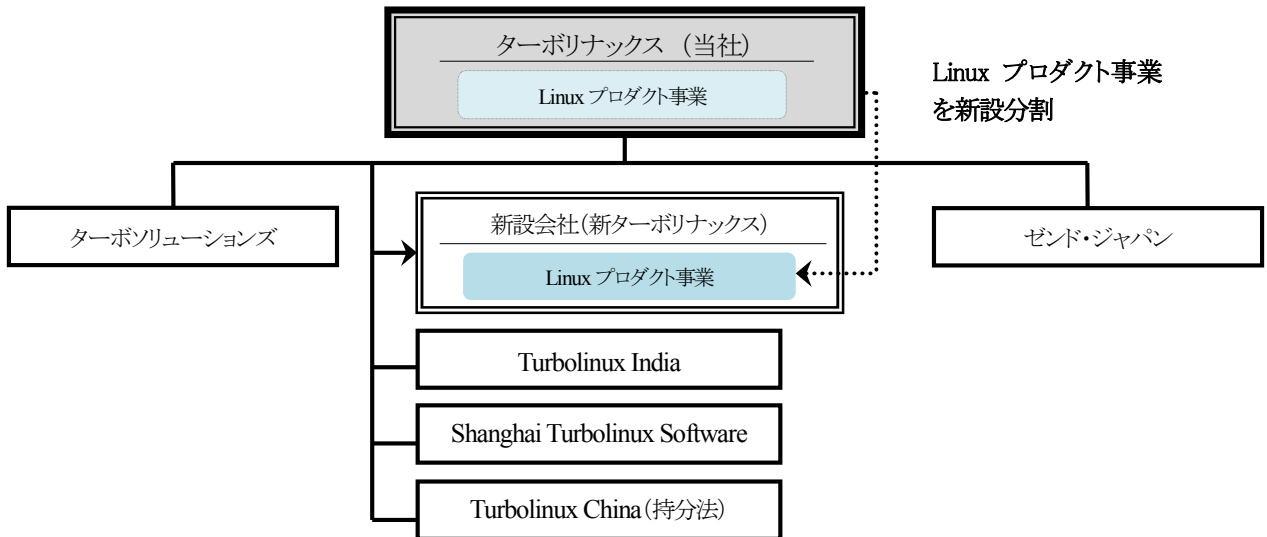
以上

【ご参考：会社分割による持株会社体制移行 スキーム図】

1. 現状



2. 新設分割により、当社の Linux プロダクト事業を新設会社(新ターボリナックス)に承継



3. 持株会社体制移行後

